

ファーストリテイリンググループ人権方針

ファーストリテイリンググループは、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」というステートメントを掲げ、本当に良い服を創造し、世界中のお客様に良い服を着る喜びを提供することで人々の暮らしの充実に貢献し、社会との調和ある発展を遂げることを使命としています。事業活動全般を通じて、自社とサプライチェーンで働く全ての人および当社の事業の影響を受ける国・地域の人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することは、企業がなすべき最重要の責務であると考えています。また、高い倫理観を持った地球市民として、社会全体で人権が尊重される環境づくりに貢献していきます。

ファーストリテイリンググループは、国際連合の「ビジネスと人権に関する国連（UN）の指導原則」に沿って人権尊重の取り組みを推進していきます。私たちは、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限のものとして理解しています。また「子供の権利とビジネス原則」「女性差別撤廃原則」の主旨に基づき、子供と女性の権利も尊重します。

本方針は、人権尊重に関する私たちの基本的な方針を定めるものであり、ファーストリテイリングの全てのグループ会社に適用します。ファーストリテイリンググループは、人権尊重への取り組みに関する個別の文書（役職員向けコードオブコンダクト、生産パートナー向けコードオブコンタクトなどの行動規範、その他のポリシーやガイドライン等）を通して、私たちの事業活動における人権尊重への取り組みを具体化し、全ての事業経営において実行していきます。

<人権尊重の責任遂行方法>

ファーストリテイリンググループは、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。事業とサプライチェーン全体でいかなる人権侵害（特に児童労働や強制労働、抑圧やハラスメント、差別や暴力等）も容認しないという方針のもと、働く人々の人権を守るために人権デュー・ディリジェンスの仕組みを開発し、これを継続的に実施していきます。起こりうる人権の負の影響を考慮し、それらの影響の特定、防止および緩和を図るため、バリューチェーンを通じて、優先順位をつけて適切に行動していきます。ファーストリテイリンググループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域において、その国の国内法、その他の規制を遵守し、それらを越える確立した国際的な人権原則を尊重するための方法を追求していきます。

<重点領域>

当社は、特に当社の事業活動が大きな影響力を持つ以下の領域から人権尊重の取り組みを推進します。

○従業員

ファーストリテイリンググループは、グループ内全従業員の人権を尊重し、すべての国内法を遵守します。従業員の労働時間、残業時間、賃金は各国の法令基準や国際的規範に基づいて適正に把握、管理します。また、従業員が安心して働ける職場環境づくりを目指します。従業員からの苦情は匿名の電話やEメールなどの様々な方法でホットライン窓口の問題提起することができ、それらは適切に調査、処理されます。善意に基づく従業員からの苦情に対し、役職員によるいかなる報復も禁止します。

また、人種や国籍、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいなどを理由としたあらゆる差別を容認せず、世界中で働く従業員の多様性を尊重します。そして従業員それぞれが持つ個性と能力を発揮できるよう、公正な人材評価、登用を行います。

○サプライチェーン

生産パートナー、およびサプライヤーに対して、本方針を支持し、同様の方針を採用するように継続して働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

ファーストリテイリンググループが直接取引を行う取引パートナーとは、共に同じ理想、理念を共有し、成長していくために、一体となってビジネス活動を進めており、人権尊重の原則のもとに「生産パートナー向けのコードオブコンダクト」を制定し、遵守するよう働きかけています。これらは、児童労働、強制労働、抑圧およびハラメント、差別、健康と安全性の確保、組合結成の自由、賃金と諸手当、労働時間管理、環境保護について最低限の基準を設定し、定期的に国際基準にそって改定されます。

私たちは、顕在化している人権課題のみならず、潜在的な人権問題を特定するために、必要に応じて人権リスクと影響アセスメントを実施します。人権リスクの管理と対処は、監査と是正プログラムを通じ、関係するステークホルダーとの対話と協力を通じて実施します。

○お客様

ファーストリテイリンググループは、事業を行う全ての国・地域においてお客様の人権を尊重します。特に、お客様のプライバシーの尊重、個人情報保護の確保、商品の安全性などに関する公正な情報発信を徹底し、お客様が快適にお買い物を体験できるよう、店頭、デジタルコマース全ての側面からお客様の人権に配慮します。

商品デザインやマーケティング、広告活動においては、人種や国籍、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、障がいなどを含みあらゆる差別を行いません。またこれらの分野において、恐怖感や不安感を与える表現、差別やいじめを連想させる表現、性別などに対する固定観念を助長する表現、過度な性的表現などを使用しません。

特にこれらの表現が子どもの嗜好や消費傾向、さらに自尊心や価値観にまで影響を及ぼす可能性があることを考慮し、子どもの権利の侵害や健全な発達を阻害しないよう配慮します。

ファーストリテイリンググループの事業活動が人権に与える影響に対し懸念があるお客様は、カスタマー窓口を通じてお申し出頂くことができます。

<救済措置>

私たちは、ビジネスやサプライチェーンのあらゆる過程における人権侵害を容認または黙認せず、人権が適切に尊重されていないという申し立てを受けた場合は、これを真剣に受け止め必要な措置を講じます。また、サプライヤーに対し、人権問題を効果的に改善することを要求し、是正を働きかけます。

<コミュニケーションと教育>

ファーストリテイリングは、本方針がファーストリテイリングとその関連グループ子会社全ての活動に組み込まれるよう、当社の役職員に適切な教育および能力開発を行っていきます。毎年、役職員向けコードオブコンダクトトレーニングを実施し、高い倫理観に基づく業務遂行を実施します。

<継続的協議と対話>

ファーストリテイリンググループは本方針の一連の取り組みにおいて、独立した外部機関からの人権に関する専門知識を活用するとともに、関連する外部ステークホルダーと対話と協議を行っていきます。

2020年6月
株式会社ファーストリテイリング
代表取締役会長兼社長 柳井 正